新たな広域自治・行政のあり方研究会　第４回会議

日時：令和８年９月17日（木）

午後３時00分～午後４時30分

場所：滋賀県危機管理センター

災害対策本部室

開会　午後３時00分

○事務局

皆様、こんにちは。

ただいまより、新たな広域自治・行政のあり方研究会第４回会議を開会いたします。

本日は、皆様お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日、冒頭の進行を務めます関西広域連合本部事務局長の岸田でございます。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、関西広域連合広域連合長､三日月大造からご挨拶を申し上げます。

○三日月広域連合長

ウェブでご参加の皆様､また本会場へお越しいただいたアドバイザーの谷様をはじめ、大変お忙しいところ、新たな広域自治・行政のあり方研究会第４回会議にご参加をいただきまして、ありがとうございます。

特に内閣改造という大変大きな節目の日にご参加いただきまして、ありがとうございます。

今回から、関西経済連合会からご参加いただいておりましたアドバイザーの真鍋様が、楢原様に交代となりました。本日はご欠席ですが、ご意見をいただいておりますので、後ほどご紹介し議論に付していきたいと思います。

７月にいわゆる副首都法案が成立いたしまして、首都の危機管理機能のバック

アップ体制をつくること、また、多極分散型の経済圏をつくろうという、こういった趣旨の中で、まさに私たち関西広域連合が求めてきた国土の双眼構造や、首都圏東京への一極集中の是正にも資する取組が可能になってくると思いますので、本日の会議では大きく２つのことについてご議論いただきたいと思っております。内容は資料１に論点を整理させていただいております。

１つ目は、広域自治制度のあり方ということで、今申し上げた副首都について、また道州制等について、私たち関西広域連合はどう向き合っていくのかということが１つ目の議題・テーマでございます。

そして２つ目は、関西広域連合として担うべき役割は何なのか、またどのような事務事業に取り組んでいくべきなのか、この間も３回の研究会の中でご議論いただいてきましたことをもとに、広域行政のあり方について連合長試案というものを今回出させていただきました。資料８にその内容をつけさせていただいております。

ここでの説明は後ほどにさせていただきたいと思いますが、ぜひこういったものを素材にしながら、皆様方のご意見をいただき、これからの関西広域連合のあり方を探ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

限られた時間ではございますが、実りある研究会になりますよう、期待・祈念申し上げまして、冒頭の私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

本日の出席者につきましては、誠に失礼ながら資料の出席者名簿でご確認をいただきたいと存じます。

なお、西脇副広域連合長におかれましては、公務のため16時までの出席、吉村副広域連合長におかれましても15時30分までのご出席となります。

本日の会議も公開としておりまして、インターネット中継を行っているところでございます。

また、今回も意見交換の内容をイラスト等で可視化するグラフィックレコーディングを行うこととし、永阪　佳世様、馬場　奏様、お二人にお越しいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、これよりの進行は三日月広域連合長が行いますので、よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長

それでは、資料２に各委員の皆様方のご意見を項目ごとにまとめておりますので、そういったものも見ながら、ご参照いただきながら、冒頭申し上げました、２つのテーマについて本日は議論していきたいと思います。

初めに、それぞれご出席の皆様から、それぞれのご意見、記載していることや補足も含め、ご説明いただければと思います。

また、本日ご出席の委員及びアドバイザーの皆様から事前にいただいているご意見については、後ほどファシリテーターの新川先生からご紹介いただきたいと思います。若干、新川先生、電波の状況が悪いようでございますので、後ほど映像もしくは電話でご紹介いただくこととさせていただきます。

まず初めに、「広域自治制度のあり方（副首都・道州制について）」について、どのように向き合うのかということについて、意見交換を行います。

まず、副首都について意見交換を行いたいと思います。本日、お忙しい中、それぞれご出席いただいております、吉村副広域連合長、西脇副広域連合長からご発言をいただきたいと思います。まず冒頭、吉村副広域連合長、よろしくお願いいたします。

○吉村副広域連合長

はい、副首都法が成立をいたしました。来月下旬に副首都法の指定の要件につ

いての政令が定まって公開されるということになろうかと思います。

そして、来年の秋までに国としての副首都の基本方針案を策定する。また、副首都法の整備計画を、それに基づいて策定するということになってくると思います。大阪府においては、いわゆる、この副首都法に基づいて副首都の指定を受けるというのを目指して取組を進めています。

この副首都法ですが、法の基本理念の中に、また条文の中にも、副首都整備にかかる基本政策がありますが、その中で「副首都の区域を含む圏域を発展させるために必要な副首都と、当該圏域内の他の地方公共団体との連携を図ること」を旨として、それを推進することとされています。

つまり、副首都というのは、副首都圏域と言っていいでしょうか、副首都となる自治体と合わせて、近隣自治体に影響があることは当然なので、近隣自治体と連携することによって、ともに圏域全体の発展を目指していこうということが、法の趣旨です。

首都圏と伍するような経済圏域をつくっていこうということが法の趣旨でもありますので、そういった意味では、この関西で言えば、関西というのが一つの大きな塊になるかと思っています。

もともと関西というのは、ご承知ですけれども交通インフラが府県域を超えて発達しています。そのため府県をまたぐ通勤、通学、企業活動というのが日常的に行われています。一つの経済圏を形成していると言えるかなと思います。

また、この関西広域連合もそうですが、広域連合という形があるのは日本で関西だけというところでもある。その中で広域連合における取組は当然ですけれども、昨年は経済界を含めて、オール関西で様々な取組を実施して、万博も、大阪・関西万博として成功に導くということで協力して、一つの関西圏として積み重ねてきた実績もあります。

引き続き、関西広域連合を核にして、首都圏とは異なるもう一つの極、三日月

広域連合長もおっしゃいましたけれども、関西広域連合が目指す双眼構造ということ、もう一つの極を関西で目指していくべきだと思っていますので、そういった成長を実現できるように、構成府県市とも連携しながら、副首都の実現に取り組んでいきたいと考えています。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

続いて、西脇副広域連合長、いかがでございましょうか。

○西脇副広域連合長

ありがとうございます。京都府の西脇でございます。

まず、副首都法についての評価を申し上げますと、大規模災害時における首都機能の代替や、多極分散型経済圏の形成の中核となる地域の整備を目的としていることから、首都機能のバックアップ体制の構築や、我が国の経済の持続的な成長、そして東京一極集中の是正の観点からも、非常に意義のある法律だと思っております。

その上で、副首都の実現に当たりましては、単に東京圏の機能を模倣するのではなく、それぞれの地域が持つ個性や資源を生かして、我が国の経済や国家機能を担う関西圏をつくり上げていくという視点が重要ではないかと思っております。

関西広域連合としては、これまでも首都機能のバックアップ体制の構築や政府関係機関の移転促進に取り組んでまいりましたが、今後示される政令や基本方針を踏まえながら、先ほど、吉村副広域連合長からもありましたように、副首都の効果が関西全体に及ぶよう、構成府県市が連携して必要な協力・支援のあり方を検討していくことが重要だと思っています。

その中で京都としては、文化庁が既に移転してきておりますことから、千年の都として培われてきた歴史・文化を有する強みを活かし、「文化の首都」としての役割を果たしていくことが重要であると考えております。

また、産業面においては、それぞれの地域に特色ある産業が集積していますが、京都には伝統産業から先端のものづくり産業まで幅広い産業集積がございますので、この産業集積を生かして関西全体の発展に貢献してまいりたいと考えております。

私からは以上です。よろしくお願いします。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

私も意見を言わせていただければ、吉村副広域連合長、西脇副広域連合長と同様、バックアップ体制をつくる、持つということと併せて、もう一つの極として、双眼構造、経済のエンジン、持続的な成長、こういったものを施行するためにも、この副首都制度を実現すること、さらには、その副首都として大阪府が指定されること、これは大変意義のあることだと思っておりますので、その実現に向けて協力をしていきたい、連携していきたいと思っておりますので、冒頭、吉村副広域連合長がおっしゃったように、大阪府だけではなくて、一定のエリア経済圏として、どのように連携、協力、発展していくのかということを、ぜひ政令や、今後の計画を見ながら、我々も参画をしていきたい。先ほど、交通の面で経済圏でという、こういう例示がありましたけれども、例えば治水、利水の面でも、この関西広域連合では一定の連携協力体制、知見、経験もございますので、例えば、そういったこともバックアップ体制ということにおいても大変重要な意味を持つのではないかと思います。

また、資料２のほうにも記載されておりますけれども、各委員からも副首都制度に期待する意見が多くございますので、関西広域連合としても、全体として大阪府市の取組を後押ししていく、併せて西脇副広域連合長もおっしゃいましたが、それぞれの府県市が持つ個性や、またどういう効果があるのかということについても、この議論の過程においてより分かりやすく、こういう取組ができる、副首

都になることでこういう参画ができるということを、皆様に分かっていただけるようにしていくことも重要だと思っておりまして、鳥取県の平井知事などは、広域リージョンや、こういったものとの兼ね合いを少し整理してみてはどうかとか、また、連合の規約やその内容を少しこの副首都に合わせて連携協約というもので、少し広域連携の進化のあり方を検討すべきではないかと、こういったこともご意見としていただいておりますので、そういったことも併せて今後議論、検討をしていければと思っているところです。

私からは以上でございまして、続いて、アドバイザーの皆様にもご発言いただこうと思います。

まず、谷アドバイザー、いかがでございましょうか。

○谷アドバイザー

ありがとうございます。日本経済新聞社の谷でございます。

内閣改造の日ですけれども、東京を離れてこちらに参っております。

まず、その副首都法に関してですが、私自身、東日本大震災が発生して以降、政府のＢＣＰ計画というのは極めて不十分なので、政府機能の補完体制をしっかりつくるべきだということを繰り返し書いていました。

併せて、東京一極集中を是正するためには、やはり強い地方都市をつくらなければいけない、その都市を中心とする圏域をつくらなければいけないと兼ねて思っておりましたので、今回の副首都法の制定というのは大変意義深いものだと思います。

ただし、私、東京に住んでおりますので、東京に住んでいる感覚で申し上げると、失礼ながら、まだ生煮えの状態だと思います。政府機能の補完といっても、いろいろなパターンがございます。大きく分ければホットスタンバイ、ウォームスタンバイ、コールドスタンバイという３つの類型があるわけです。さらに東京が被災するということに関しても、不幸なことに、本当に東京及び首都圏全体が

厳しい状況になって、政府機能の多くを副首都に移さなければならないというシナリオもあるかもしれませんし、一般的に考えると災害救助ですとか、初期の復旧や復興に関して、それに直接関わる部門は東京の立川に残して、それ以外の機能を移すとか、いろいろなシナリオがあると思います。まだそこの部分が十分に検討されていないわけで、本来ならばそこを、これは政府の仕事ですけれども、大まかなものを決めたうえで副首都の機能とか、あとは優先して整備するべきインフラなどを決めるというのが望ましいのではないか。

そして関西広域連合の関わりというのは、そのさらに後になるわけですけれども、先ほど西脇副広域連合長がおっしゃっていたとおり、既に京都に文化庁が移転し、和歌山や徳島にも一部機能が移っているわけですから、関西広域で検討するのは当然なことだと思います。

ただし、先ほど申した政府機能の補完のあり方ですとか、そのシナリオに応じて大阪府で取り組むこと、あとは周辺でそれをカバーすることというものを考えて、幾つかの絵というものを、関西広域連合などを中心に考えていったらいいのではないか。そうでないとただ単にバックアップ機能という言葉だけが存在して、では、それをどうやるのというのがないと、やや上滑りになると困るなということを、私、感じております。

以上です。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。大変重要なご指摘だと思いました。

続いて、新川ファシリテーター、本日ご欠席の委員及びアドバイザーのご意見のご紹介、また新川ファシリテーターのご意見も含めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○新川ファシリテーター

はい、よろしいでしょうか。

ただいま、副首都の問題について各委員からご意見いただきました。本日ご欠席の各委員については、既に三日月広域連合長からお話がありましたように、基本的には積極的に前向きに捉えておられるということ、さらには関西広域連合との連携ということをしっかり考えていただきたいという、そういうご意見をいただいておりました。

もちろん、今後、道府県が主役になりますが、この副首都の構想でありますとか、大阪府と関西広域連合を結成している他の各府県市がどういうふうに関わるのかということについては、まだ検討の余地があるということで、幾つかご意見もいただいていたところであります。

ただし、基本的には、この副首都構想というものを関西全体で新たな極、あるいは東京一極集中の是正、そういう観点では積極的につくっていただきたいというのが、各委員のご意見でございました。

なお、この副首都構想につきましては、私自身はまだ、その多くのフレームや、あるいは指定の手順等々について、これから国で検討されるということでございますので、不確かなところがたくさんあるかと思っておりますが、広域連合という観点、また関西という観点からは、やはり関西広域として、この副首都というのをきちんと位置づけていくということ、そして、そこでの副首都に指定をされるであろう地域との連携関係というのを、もう一度きちんと組み直していくということ、そのうえで、この副首都の実効ある圏域形成ということを考えていく、具体的にはご承知のとおり、この副首都構想自体は交通体系であるとか、その他の関連する産業振興であるとか、様々な圏域が組み込まれる可能性がございます。

こうしたものも一道府県に限らず、むしろ広域的に連携して、こうした新たな極づくりための、非常によいタイミングでできた乗り物というふうに考えて、これを位置づけていくということが重要ではないかと思っております。

もちろん、東京一極集中に対する関西のこれまでの努力というのは間違いなく

あるのですが、もう一方では、この副首都というシンボルが、ともかく仮に関西の地域にあるということであれば、そのシンボルというものに心を合わせて、そして関西の各府県市が力を合わせて、関西の活性化ということを目指していく、そんな姿勢も必要なのではないかと思っております。

以上です。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

おおむね各委員、アドバイザーの皆様方からも、副首都を大阪府、関西に持ってくると、持ってきてもらう、担っていくということについては賛同や期待の声が多い一方、具体、中身、シナリオも想定した言葉だけではないバックアップの機能を確保することであるとか、実効ある圏域構想を描いていくということであるとか、そういったことの必要性についても併せて指摘されたと思います。

冒頭、吉村副広域連合長からも紹介があったように、来月、また来年の秋までに様々決まってくる内容なども見ながら、我々関西広域連合の議論も深めていく必要があると思いました。

何かこの点に関連して追加や補足のご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ということであれば、おおむねこの副首都につきましては、こういった国の法律の制定、今後の計画等々を睨みながら積極的に推進していくということを、この研究会の中でも取りまとめていくことになろうかと思いますので、この点も併せて、また関西広域連合の議論に付していきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、この項目は以上といたしまして、ここで吉村副広域連合長についてはご退席ということでございます。内閣改造のお忙しいところ、ありがとうございました。

○吉村副広域連合長

ありがとうございました。よろしくお願いします。

○三日月広域連合長

続いて道州制について議論したいと思います。

これは資料１の２ページに、関西広域連合として道州制にどのように向き合うのかという論点とともに、その下に経緯についても少し記載をしております。

ちなみに、2010年に関西広域連合を設立する際の案において、道州制については、この点線囲みで記載されているとおり書いております。

広域連合は府県との併存を前提とした、設置根拠も道州制とは異なる組織であり、広域連合がそのまま道州に転化するものではない。中略でございますが、道州制を含めた将来の関西における広域行政システムのあり方については、今後、関西広域連合の活動実績を積み重ねたうえで、当然のことながら関西自らが評価し検討していくものであると、これが発足当初の原点でございます。

その後、連合議会等でも幾たびか、この点見解を問われておりまして、その際にも、その下の点線囲みで記載のとおり、冒頭、ご紹介申し上げたこの設立案をもとに答弁等をさせていただいているところです。

一方、関西経済連合会のほうからは、関西経済連合会はもともと、この道州制というものを強く志向され、関西からこういったモデルを示していくべきではないかということをご主張いただいておりまして、累次にわたり、この３つ目の枠囲みに記載のとおり、将来の道州制への移行も含めた統治機構見直しの議論が必要だということでありますとか、府県を越えた広域行政の実績を積み重ねた関西広域連合が主体となって、過去の議論の蓄積、道州制のあり方研究も踏まえ、道州制の導入について柔軟な議論を行うことを期待しているという、こういうご意見をいただいているところでございます。

１つ目の議題である副首都のこういう枠組みができてきて、関西広域連合から

16年目を迎えるこの際において、道州制についてどのように考えるのかということについて、少し議論をしてみたいと思いますが、まず、西脇副広域連合長から口火を切っていただいてよろしいでしょうか。

○西脇副広域連合長

はい、設立時の経緯については、先ほど三日月広域連合長からご紹介があったとおりでございます。加えまして、京都府においても、設立時に関西広域連合の承認に当たって、京都府を含む一部の府県議会では、広域連合が道州を目指さないと確認する趣旨の附帯決議が行われております。そうした経緯を踏まえますと、慎重に対応すべきであると考えております。

それから、私自身も国土交通省で道州制の議論に加わっていましたが、道州制は国全体の統治機構に関わる大きな改革になりますので、関西圏にとどまらず、国民的議論が必要だと考えられるため、国においては、十分な国民的議論を行うとともに、地方の意見を踏まえた検討がなされるべきだと考えております。

一方で、関西広域連合設立時の16年前と比べますと、人口減少やデジタル化の進展など、社会経済情勢が大きく変化しており、広域行政の必要性は間違いなく高まっているのではないかと考えております。そのため、まずは、現行制度の下、広域リージョン宣言等で謳っている取組の推進や、その実現に必要な権限移譲の要請など、広域行政の充実に着実に取り組み、関西広域連合としての広域課題への対応力を高めていくことが、まずは必要ではないかと考えております。

私からは以上です。よろしくお願いします。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

続いて、私からも少しこの点について意見を申し上げたいなと思うのですけれども、当然、16年前から様々な状況の変化がございます。例えば、人口減少が進んでいるということもあり、例えば、行政も人材確保が困難になっている。

また、より効率的な、効果的な執行という観点から、行政の広域連携の重要性は今も高いし、今後ますます高まっていくだろうと、したがって、こういった状況に対応するために、どういう自治制度が望ましいのかということを、常に模索する必要があるという、この観点から道州制についても検討することはとても重要だと思いますが、一方で、先ほど西脇副広域連合長が、京都府の設立時、加入するかどうかの附帯決議のことをご紹介いただきましたけれども、本県、滋賀県においても同趣旨の、これを道州制の一流化にするんじゃなかろうなという、こういった趣旨のご指摘も議会からございましたし、後ほどご紹介いただきますが、各府県のご意見の中にも、慎重なご意見、道州制を志向する、転化することを前提とするべきではないという趣旨のご意見もいただいておりますので、この時点で何か道州制に移行するということを結論づけることは、少し早いのではないかと考えます。

また、これは西脇副広域連合長もおっしゃいましたけれども、関西だけが議論をして何か事が成るわけではなくて、やはり国全体での議論は大変重要だと思うことと、あとは、関西広域連合がその受皿として評価をいただくべく実績を積み重ねていくという意味においては、先ほど議題になった副首都と、副首都圏も広域行政を充実させること、また、広域リージョン連携という形で、テーマごとに府県を超えた広域行政の実績を積み重ねること、こういったことも大変重要だと思いますので、そういうものを積み重ねて、その先の広域自治、道州制を含めた広域自治のあり方を検討していくということが、現時点では望ましいのではないかと思っているところでございます。

私の意見は以上でございますが、続いて、アドバイザーの皆さんにもご発言をいただこうと思いますが、まずは、ここは新川ファシリテーターにいただきましょうか。

新川ファシリテーターのご意見と同時に、関西経済連合会の槍原アドバイザー

からもご意見を事前にいただいておりますので、そのご紹介も含めていただいて、谷アドバイザーのご意見も聞いて議論したいと思います。

○新川ファシリテーター

それでは、ただいまの道州制の議論について、三日月広域連合長からお話がございましたので、基本的には各委員からのご意見は、おおむねご紹介をいただいたとおり、道州制については、やはり、まだ関西広域連合として議論を行うという、そういう段階には来ていないというのが、ほぼ共通した認識ではないかと思っております。

道州制ということ自体を、議論し始めるということ自体が、混乱を招くようなこともあるのではないかということでご意見いただいております。関西広域連合、そもそもこれまでも、そして当面、これからも構成府県市として、その連携協力の下に成り立っていくという、こういう方針も考えていくというのが妥当ではないかという、こういうご意見が各委員から出ておりました。

ただ、その中でも、先ほど三日月広域連合長からもありましたように、幅広く国全体での議論、また、西脇副広域連合長からもありましたように、国民世論といったようなところも含めて広く議論をしていく、そしてその中で新しい自治の姿というものを考えていくという、そういう必要性、あるいは、そういう方向づけということについては、各委員からもご指摘があったところであります。

したがいまして、関西広域連合だけで議論をするということではなくて、オールジャパンで、この道州制や、あるいはこれからの地方制度の議論について、国も、そしてそれぞれの地方もみんなで議論をしていく、そういうことが望ましいのではないかというのが大方のご意見ではないかと思っております。

なお、この点については、先ほどご紹介いただきましたように、楢原アドバイザーから、特に道州制ということについては、この関西広域連合には、やはり新しい広域行政の姿、その選択肢を増やしていくような、そういう柔軟な議論とい

うものを期待したいということで、ご意見をいただいております。

府県を超えた広域行政体としての関西広域連合だけが、言ってみれば枠組みとして完全に一緒ではないですが、道州制に近いものの姿というものを持っていると、そこのところを今後の検討の糧にしてはどうだろうという、こういうご意見もございました。

そのことも踏まえまして、楢原アドバイザーからは、やはり、この道州制の議論というものを、そのままやるかどうかは別にして、こうした府県を超えた広域行政のブロック単位について、国に対しても、地方自治法上の役割のようなものを、もう一度定義をして、何か法的に位置付けてはどうだろうか、そして広域連合そのものの、地方公共団体としてのより明確な権限、それを再定義していってはどうだろうか、こういうご意見もいただいておりましたことを意見させていただきますし、谷口アドバイザー、それから諸富アドバイザーからもご意見いただいてございます。特にこの道州制ということについては、谷口アドバイザーからは、今、地方制度調査会で議論が進んでいて、国、そして広域自治体、市町村という、この役割分担についての基本的な議論というのは進んでいるのだけれど、その中で広域というのをどういうふうにしていくのかということには、必ずしも焦点は当たっていないということで、そこは関西広域連合からも、積極的に発言をしてはどうだろうかということでご意見いただいてございました。

なお、諸富アドバイザーからは、この関西からの色々な新たな試み、あるいは強化策等々、これらについての三日月広域連合長の試案について、基本的には賛成であるということで、ご意見をいただいておりました。

なお、私自身は、この道州制に関して言えば、現在の関西広域連合の現状からすると、ここで直ちに道州制の議論ができると思っておりませんので、むしろ道州制も含めた地方自治制度のあり方というものを、今回の研究会もそうですが、関西広域連合としてさらに深掘りしていく必要があるのではないか、加えて、国

で検討しておられるように、私どもの場合には関西圏域内ということに限られるかもしれませんが、国、そして広域連合、各府県市、そして市町村、これらの役割ということを、関西広域連合の観点から、さらに研究をしていく必要があるのではないかと思っております。

そのことが、将来の選択肢の一つとしての道州制ということにもつながっていくのではないかと思っています。

なお、当面の関西広域連合の活動としては、むしろ道州制を標榜して議論を起こすというよりは、むしろ地方制度の捉え方として、これも含めて丁寧に議論を深めていく、そういうところが必要ではないか、というのが、私自身の結論でもありました。

まずは以上にさせていただきます。

○三日月広域連合長

ありがとうございました。

先ほど、新川ファシリテーターからご紹介いただいた関西経済連合会の楢原アドバイザーのご意見につきましては、資料２の10ページのところに、①－２として、道州制に対する関西広域連合のスタンスについてという、この項目で、ここでは2014年３月に「道州制のあり方研究会」で取りまとめた道州制のあり方について最終報告において、具体的な政策分野を通じた道州制のあり方などが検討されている、そのような過去の議論の蓄積も踏まえ、例えば、都道府県を存置した道州制等も選択肢とし、あらゆる主体が参加して、新しい広域行政の姿の選択肢を増やす柔軟な議論を行うことを期待するという、こういう表現でご意見をいただいていることも補足としてご紹介したいと思います。

それでは、お待たせしました。谷アドバイザーから、この点についてご発言お願いします。

○谷アドバイザー

はい、私も基本的に皆さんのご意見と一緒なんですけれども、第28次の地方制度調査会が道州制に関する答申をした当時、本日ご欠席の久元神戸市長が総務省の担当局にまさにいらっしゃいました。ですから、当時から久元市長に道州制に関していろいろ聞かせていただきましたけども、当時は私自身、分権改革の最終ゴールは道州制ではないかという記事を書いておりました。裏を返すと道州制まで持っていかないと、真の分権型社会は築けないのではないかというふうに当時は考えておりました。ただ、現状を見ると、道州制に関する論議というのは、政府内はもちろん、世間一般でもほぼ鎮静化している。今、制度改革としての道州制を求めても現実的ではないと感じております。

ただ一方で、これまでもお話しましたけれども、都道府県も今後ますます人員の面でも、財源の面でも厳しくなってくるわけですから、今後、様々な分野で、県をまたいだ、共同でやったほうが望ましいような業務が増えてくるだろうと、実際にそういうものが積み重なった先に、実績として色々な取組が広がってきた段階で、改めて道州制ということまで踏み込むのかどうかを考えるというのが、現実的なのではないかと考えております。

以上です。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

何か今、それぞれの委員の皆様から、ご欠席のご意見いただいている方のご紹介も含めていただいたご意見を踏まえ、追加でご発言ございますでしょうか。いかがですか。

やはり今、谷アドバイザーからご紹介いただいた第28次地方制度調査会の答申の頃とは状況が異なっているということもありましょうし、この副首都のこともあり、人口減少の進展もあり、この広域連携、広域行政、府県を超えた広域行政のこの実績を積み重ねて、かつこれまでの議論の蓄積も十分踏まえて、さらに議

論を深掘りしていく、丁寧に議論を積み重ねていく。まさにこうやって府県を超えてつながっている関西だからこそ、こういう議論をするんだろうと思いますし、他の自治体、あまりこういうことを議論している自治体はないと思いますので、この議論の積み重ねをしながら、その先にあるさらなる広域自治の可能性を柔軟に探っていくという、こういうことがこの時点では一つの方向性ではないかなと私も思いますね。

ほかいかがですか。大体こういったところでよろしゅうございますか。

新川ファシリテーター、どうぞ。

○新川ファシリテーター

今ご議論いただいたところ、特に三日月広域連合長からもご指摘がありました。ＩＣＴの発達、あるいはＡＩ時代に、それを受けどういうふうに生かしていくのかというところで、谷口アドバイザーからコメントがございましたので、ご紹介したいと思います。

これから関西広域連合のいろんな計画の中でも、あるいは、これからの活動の中でもデジタルトランスフォーメーションというものをもっと広められるのではないか、連合長試案の中でもデジタルの要素というものがもっと増えてもよいのではないかということで、ご意見をいただいてございます。

例えば、土木・建築の人材バンクの項目がありますが、デジタルＡＩの人材、こういうＩＣＴの専門家というものをどういうふうに、この広域の圏内で確保していくかというときに、やはり、これも広域連合としてそうした人材バンクだったりデジタル供給の役割というものがあるのではないかということでご意見をいただいてございました。

ある意味では、これからの新しいＩＣＴの仕組み、道州制も含めてですが、それを考えていくときに、こうしたデジタルの力というのを活用しては、また、民間が持っている、こうしたデジタルの市民活動などの力も積極的に使っていって

はどうかということでご意見をいただいております。

このあたり後ほど議論の時間がありましたら、詳しくご紹介したいと思っております。

以上です。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

この点は、後の議題２つ目の「関西広域連合が取り組むべき分野・事務（広域行政のあり方について）」でも関係する事項ですので、後ほど議論を深めたいと思います。

続いて、地方制度調査会に提案すべき制度改正等ということにつきまして、こちらも資料２の４ページのところに、西脇副広域連合長を含めご意見を記載していただいております。おおむね国と関西広域連合が直接協議できる枠組みの創設ですとか、関西広域連合を含めた役割分担のあり方の議論をさらに深めてほしいという、こういった趣旨のご意見が共通してあると思いますが、せっかくの機会ですので、何か追加のことも含めてご意見をいただければと思います。

西脇副広域連合長、何かございますでしょうか。

○西脇副広域連合長

ここに記載されているとおりですが、現在の地方制度調査会の諮問事項は国、都道府県、市町村間の役割分担や、大都市における行政体制、その他の必要な地方制度のあり方となっておりますので、一定やむを得ない面があると思います。しかしながら、役割分担の見直しの議論が、都道府県と市町村の間の整備にとどまっていることから、都道府県域を越える広域課題への対応という観点で、都道府県間の連携や、広域的な行政運営のあり方についても検討が必要であると考えております。また、令和８年４月の第４回専門小委員会において三日月広域連合長から提案されました、「国と広域連合が直接協議できる枠組みの創設」や「広

域連合を含めた役割分担のあり方」についても、議論をさらに深めていただきたいと、私自身は考えております。

以上でございます。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

この点、谷アドバイザーから何かございますか。

○谷アドバイザー

今、お話にありましたとおり、連合長が地方制度調査会で要望なさったことに尽きるとは思うのですけれども、１点だけ、あえて言うとすれば、その都道府県を超えた広域行政体、また、事業としての都道府県域を超えた事業に対する財政面の対応といいますか、細かく言えば補助金とか、交付金の支給をスムーズにするとかが必要だと思います。そういった面に対しては直接的には正規のテーマにならないかもしれませんが、それに続いて問題としてまずは、一番はいいのは地方自治法に明記してもらうことですがなかなか難しい、関西広域連合と同じような広域連合が増えてくればやりやすいのかもしれませんけれども、現実にはまだ関西しか、もちろん広域連合そのものは後期高齢者医療などいろいろありますけれども、幅広い業務を担う都道府県域を超えた広域連合って関西しかないので、なかなか自治法での対応というのは難しいかもしれません。ただ現実として様々な活動をしているので、そういう財政面の対応みたいなものがよりしやすくなるような、そういうスムーズになるような仕組みはつくっていくべきだと感じます。

以上です。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

テーマは直接的ではないにしろ、最近この地制調も関西広域連合のことを認知し、そしていろいろな場面に呼んでいただき、呼ばれ、意見を求められる機会も

おかげさまで増えましたので、今、西脇副広域連合長や谷アドバイザー、そして各委員の皆様から事前にいただいているご指摘のとおり、国と関西広域連合が直接協議できる枠組みの創設でありますとか、関西広域連合を含めた役割分担のあり方、こういったものをしっかりと求めていくと同時に、最後に谷アドバイザーがおっしゃった財政面での対応等につきましても、今般、企業版ふるさと納税を受ける主体として、この関西広域連合が適格団体ではないということから、それぞれの府県で受けて、それを関西広域連合の事業に使うという、こういうイレギュラーな対応もせざるを得ない状況もございますので、この財政、税制、財源の面も含めて整理をして地制調に提言していくようなことも、併せて検討していければというふうに思います。

ほかにこの点よろしゅうございますか。どうぞ、新川ファシリテーター。

○新川ファシリテーター

各委員からいただいております意見、それほど多くはないのですが、齋藤委員からは特に国民の安全、危機事態が想定されると思いますが、そういう災害とか、そういう事態発生時に関西広域連合と国が直接協議できたり、そこで調整ができたりする、そういう枠組みを設けてはどうか。そして、併せて平時からのこういう課題についても、関西広域連合と国が協議をする。そういう枠組みを設けてはどうかということで、ご意見をいただいておりました。

また、宮﨑委員からは、現在、関西広域連合から提案している、関西広域連合にふさわしい権限・事務、これを付与しては、ということでご意見をいただいておりました。

以上です。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

この点、ほかによろしゅうございますか。

ないようでしたら、次に、「関西広域連合が取り組むべき分野・事務（広域行政のあり方について）」ということで議論をしたいと思いますが、冒頭、私から申し上げたとおり、資料８、この間の議論をもとに連合長試案というものをつくらせていただきました。

関西広域連合が取り組むべき分野・事務について、まず１点目です。

ここでは十分書いていないですが、地方分権という錦の御旗のもとに、丸ごと権限移譲という、こういう目標を掲げてきたけれども、その旗はこの際下ろすべきではないかという議論もありました。

ただ一方で、もう一つの極を目指すということ、また、府県の境界を超える事務の可能性というのは多くの方がご意見いただきましたので、その中で強くいただいた琵琶湖・淀川をはじめ多くの流域を持つ関西の広域環境というものの重要性に鑑み、広域連携として例えば有害鳥獣対策の強化、水源である森林保全などについて取り組むべきではないかということがございましたので、今後の方向性の案として、国の地方環境局から事務財源の移譲を求めてはどうか、また、企画調整事務として取り組んでいる琵琶湖・淀川流域対策を他の流域にも拡大してはどうか、他の流域といってもどこにどんなものがあるのか、四国はどうするのか、中国地方はどうするのかという、こういう課題がございますが、この時点では一定こういった形で取りまとめてみました。

また、同様に２点目としてはジェンダー平等、ダイバーシティ等の観点で取組を充実すべきということでありますとか、３点目、広域医療、特にドクターヘリ、また、防災、観光、産業、これは今後も充実させるべきであろうということ、また、４点目、行政機能の維持継続が困難な基礎自治体に対し、まず府県がそれぞれ責任を持つのですけれども、府県を超えた垂直連携・支援を積極的に行うべきということと、５点目は、これも多くの方からご意見が出ました、広域連携するのだから、やはり効率化、スケールメリット、こういったものも生かしていくべ

きではないか、スリム化も図っていくべきではないかという観点から、行財政改革の推進ということを一層強化して、限られた行財政資源を最大限活用するという、こういったことを、この時点で方向性として提案させていただいております。

これ以外にも、例えば新たにこういったことをやったらどうかということでありますとか、こういう業務、事務を見直すべきではないかということなどについてもご意見があればお伺いしたいと思います。

残された時間の制約もございますので、まず、西脇副広域連合長からご意見いただければと思います。

○西脇副広域連合長

ありがとうございます。

私から、連合長試案の中で示されております既存７分野のうち、医療、防災、観光、産業を充実させるべきとの点について申し上げます。まず観光については、大阪・関西万博を契機として、関西のブランド力が高まっていることから、本年２月に関西観光本部とともに「関西広域リージョン連携ビジョン」を策定いたしました。また、先ほどもありましたように、企業版ふるさと納税を活用した広域観光の推進という観点から、今月26日には構成府県市だけではなく、観光事業者や経済界が一堂に会する会議が開催される予定となっております。このように、広域観光については、万博を契機としてさらなる推進を図っているところであり、ぜひ内容の充実を図っていきたいと考えております。

次に、観光の一分野でもある文化振興については、３年前に文化庁が京都に移転してきたときの令和５年７月に、文化庁や関西経済連合会等と共同宣言を締結しており、その際、文化庁からは「文化と経済の好循環」の実現が掲げられました。11月には関連するイベントも予定しておりますが、まだ取組の余地はあると考えておりますので、文化を生かした経済との好循環をどのように実現していくかという観点が重要ではないかと考えております。もう一点、産業について申し

上げますと、けいはんな学研都市が国の「ポスト万博シティ」に選定されています。そのけいはんな学研都市においては、本年度から新たな10年間のステージプランがスタートしております。ご承知のとおり、けいはんな学研都市は大阪府、奈良県、京都府の３府県にまたがっている地域ですが、このプランでは、夢洲から森之宮を経て、けいはんなにつながる東西軸を中心とした地域において、研究機関や企業等との連携を進めることとしております。まだ具体的な取組はこれからの部分もありますが、産業分野においても、府県域を越えた広域連携を、けいはんな学研都市を一つ軸としながら進めていければよいのではないかと考えております。

私からは以上でございます。よろしくお願いします。

○三日月広域連合長

ありがとうございました。

西脇副広域連合長は、ここでご退席ということになります。また、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○西脇副広域連合長

ありがとうございました。失礼いたします。

○三日月広域連合長

今おっしゃった観光については９月の26日に国とも、また経済界とも一緒に新たな作戦会議をすることになっていますし、文化振興の面でもおっしゃったとおり、まだまだ文化と経済の好循環ということでやれることがあるだろう、また、産業のところでご紹介いただいたけいはんな学研都市につきましては、私も先般改めて視察させていただいて、当然、大阪、京都、奈良中心に国と一緒につくってこられたこの都市構造ではございますけれども、万博も経てグレーターけいはんなということで、さらに東西、例えば兵庫県からけいはんな、さらには滋賀県、また周辺の和歌山や徳島というような形で、何か少し広げて新たな産業振興を起

こす可能性についても感じたところでございますので、ぜひこういったことをさらに、この関西広域連合の事務業務として、例えば産業分野で記載できることがあれば検討していきたいな思っているところでございます。

続いて、谷アドバイザーから何かこの点についてご意見ありますか。

○谷アドバイザー

三日月広域連合長がまとめられた試案の方向におおむね賛成なんですけれども、この琵琶湖・淀川流域対策を広域事務に格上げしたらどうかというのは、前回の研究会で私自身申し上げたところでございますので、これに関連して３点ほどございます。

１つは、広域事務にするならばやはり具体的な業務、しっかりした業務がやはり必要なのではないか。私自身はこれは半分無理を承知で府県の流域下水道事業を統合して広域連合に移せと申し上げた。しっかりした業務をつくったわけです。

そう申し上げたわけですけれども、例えば、ここで広域事務にした場合に、ストライクゾーンをどこに置くのかというところで、当然その水源である森林保全というのは重要なんだとは思うんです。特に流域の環境というものを考えれば当然、この森林保全も大きく言えば関わってくるのだけれども、一方で、この森林保全の部分で広域事務というものをどう考えていくのか、例えば各府県にある林業の職員の方々が連携して取り組むということは、なかなかイメージしづらい、人材育成みたいなものは十分あり得ると思うんですけれども、広域事務として考えていくならば、そこら辺は詰めなければいけないというのが１点目です。２点目はやはり屋上屋をつくってはいけないと思うんです。

これまた前回の研究会で私、公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構という、公益財団法人の機能をまず関西広域連合に、最初に持ってきたらどうかという提案をさせていただいたのも屋上屋にしないためでして、ちなみに私、調べましたら、この公益財団法人の理事長は、滋賀県の琵琶湖環境部の方が理事長をなさっ

ているようなので、三日月知事のご判断で、きっとできるのではないかと思います。要するに関西広域連合としても、またこういう琵琶湖・淀川流域対策を広域事務でやると、その下に既に公益財団法人として県の助成とか、いろんなものをやっているものもあると、そういうものが重なっても、結局屋上屋ですよね。関西広域連合でやるとして何かビジョンをつくるみたいなことになるのかもしれないけれども、そこは整理しないといけない。企画事務から広域事務に格上げするならば、そういう検討もなさってほしいと。

最後の３番目は、この環境省の地方環境局、従来の環境事務所ですね、その権限、財源の移譲を求めるのならば、当然、この広域事務というのは、親和性が高い業務にまず取り組むべきなんだと、そうすると当然、水質保全ですとか、この有害鳥獣対策などが候補になると、そこを総合的に考えて取り組んでいただきたいというのが大きなポイントです。

あと１点だけ細かいことですけれども、この既存の７分野で、これ言ってもしようがないことは分かっているのですけれども、私はかねがねこの資格試験とか、免許、これというのは自治体がやる仕事なのかと考えています。つまり国家試験とか、そういうものというのは、もちろん府県が別々にやるよりも、関西広域連合でやったほうが効率的なのはそうなんですけれども、自治体に裁量の余地があるようなものではないので、本来ならば国がやるべきだと、国に権限を返上するべきだというふうに思います。これは関西広域連合だけで云々という話ではないのですけれども、言葉は悪いけれども一種の下請仕事ですよね、そういうものは今後見直す。また、この関西広域連合からこういう提案を、国は嫌がるとは思いますけれども、そういうことも含めて仕事の整備をなさってもよろしいのではないかと感じております。

以上です。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

当然、法律に規定されていることもあるんでしょうけれども、我々唯々諾々と国の下請になって資格試験・免許、一定のスケールメリットを持ってみんなで連携してやってますけれども、そもそものあり方として、これを広域連合でも行政でやるべきなのかという、そういう問題意識も大変重要だと思いますし、とりわけ、この１つ目の国の地方環境部局からの事務財源の移譲、もしくは琵琶湖・淀川流域対策を広域事務に格上げしてやるということについて、３点ご指摘いただいたことは、具体どうするのかということと、屋上屋をつくるべきではないということ、環境省からもらうのであれば、具体の取組をしっかりとつくるべきだというのは、そのとおりだと思いますので、少し書くのであれば、その先のことも見越した取組なども合わせて検討していければと思います。

ありがとうございました。

この点について、新川ファシリテーター、先ほどは一部、谷口アドバイザーのデジタル化の要素もこういったところに入れるべきではないかと、ＩＴ人材も不足しているので、ということがございました。一部ご紹介いただきましたけれども、その他意見、そして新川ファシリテーターのお考えも含めてお聞かせいただければと思います。

○新川ファシリテーター

ありがとうございます。

これまで議論いただいたものとあまり変わらないご意見も連合委員の皆様方からいただきました。特に三日月広域連合長の試案につきましては、基本的に皆様ご賛同してくださっているということを報告したいと思います。

ただ、その中でもやはり分野事務でのメリハリのつけ方、あるいは全体の底上げ、このあたりについては個別にご意見をいただいております。

なお、山下委員からは、広域での行財政改革ということを進めておられるので

すが、これやはり本部事務のほうが望ましいのではないかというようなご意見もいただきました。

それから琵琶湖・淀川流域の問題につきましては、やはり、では琵琶湖以外の流域で何がどこまでという、このあたりは今後もう少し議論を進めていく必要があるのかなと思っております。

アドバイザーの皆様からは、先ほどご紹介をしましたように、谷口アドバイザーからはデジタル化というのをきちんと入れてはどうかということ、それに加えて、最近はいろんな市民の意見を集める方法として、デジネムとか、Ｃｏｄｅ ｆｏｒ Ｊａｐａｎなどもあるという意見をいただきました。

○三日月広域連合長

新川ファシリテーター、ありがとうございます。

デジタル化、ＩＴ人材に加え、谷口アドバイザーからＣｏｄｅ ｆｏｒ Ａｍｅｒｉｃａ、Ｃｏｄｅ ｆｏｒ Ｊａｐａｎというような市民参加的要素について、ご意見いただいていることをご紹介いただきました。それが関西のＩＴの、ＩＴによる課題解決のハブとして、例えばＣｏｄｅ ｆｏｒ 関西というものをつくる支援をするのも一つあるのではないかという、こういった趣旨だと理解いたしました。大変これも重要なご示唆だと思います。

私もこの連合長試案をまとめる際に、もともとこの研究会をつくるときにも思ったのですけども、何年先を見越してどこまで書くのかということは随分悩みました。もちろん理想形を何年かかるか分からないけど、これを目指したいということを書くことも重要である一方で、やはり足元、直近、すぐにできることと、やはり関西広域連合20年というこの節目にどういう姿を持っておきたいかという、こういったこととの中で、今回はどちらかというと、関西広域連合20年、2030年にどの姿を目指したいかということを主として、この取り組むべき分野・事務、広域行政のあり方について、現時点、連合長試案として書かせていただいたとこ

ろでございます。

おおむねご同意、ご賛同いただけたのではないかなと思っていますが、さらに追記すべきこと、また表現を見直すべきところ、そしてここに記載されていないことで、この研究会として議論したことを、ぜひ次回の第５回の研究会でこういう議論だったよねと、こういう方向性がこの時点であるのではないかという、そういった形でおまとめできればなと考えているところでございますので、ぜひ次回、また日程調整させていただきます。できれば年内に開催すべく、それぞれの委員、そして府県市、さらにはアドバイザーの皆様方のご日程等ご相談いたしたいと思いますので、よろしくご協力いただければと思います。

大体、今日予定した議題、テーマは以上ですけれども、何かこの際関連してこの研究会でのご発言おありの方はお聞きしたいなと思うのですけれども、いかがでございましょうか。

毎回、この難しいあちこち行く議論をグラフィックレコーディングということで、大変挿絵も入れて分かりやすく表現していただいております。先般、広域連合議会のご質疑の中でも、この研究会で、このグラフィックレコーディングでまとめる、あとで読めるように、理解できるようにするという、この取組は大変重要だという、こういうご指摘というか、お褒めもいただいたところでございまして、グラレコのデザイナーの皆様のご尽力に感謝したいと思いますが、何か書いていて不思議だなと思ったこととか、全然分からなかったこととか、書くのに苦労したというところはございますか。どうぞ、何か思ったことを。書くのに一生懸命で意見を求められるということはなかった、想定されていなかったのかもしれませんが、何かお感じになったことがございますか。書いていらっしゃることで。

○グラフィックレコーディング従事者１

そうですね。特に私が印象に残っているというところではあるんですけど、や

はり皆さんが繰り返しおっしゃっていた、連携というところだったりするのかなというのは思っていまして、一つの都道府県とか、一つのエリアだけでどうやって関西を盛り上げていくのかというところではなくて、その周辺で今まで15年関西広域連合をやってきたところの土台をどうやって生かして、よりこれから関西を盛り上げていくのか、というところをなさっていたのかなというふうに受け取っています。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

私たちが大事にしているところをつかみ取っていただいて、ありがとうございます。何かお感じになったことありますか。

○グラフィックレコーディング従事者２

ありがとうございます。

こういった広域行政という取組がほかにないという中で模索しながら、皆様でご議論されているんだなというふうに感じておりました。その中でも私も滋賀県民ですけれども、琵琶湖だとか、淀川流域、特に力を入れて取組があるということもよく知ってはいるので、各府県の強みがより出て、実際の取組をしていく未来を見てみたいなというふうにワクワクしながら聞いていました。ありがとうございます。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

そうなんです。日本で最初の、今は関西しか広域連合がなくて、前例があるわけでもないので、いろいろ模索しながらこの広域行政をやっていて、そしてこの先を今追求しているというところですので、そのあたりのことについても、これまでいろんな議論をしてきたことをもとに、次回、こういう議論だったよねということがまとめられるようにしたいなと思いました。

ほかにもしないようでありましたら、新川ファシリテーター、いかがですか。

○新川ファシリテーター

はい、今日は本当に事務のところまでよい議論ができたかと思っていますが、やはり広域で考えるということのメリットというのはもう少し深掘りしないといけないかなと思っています。どういうことかというと、広域でやるときのスケールメリットもありますが、もう一つはまとめる、集束のメリットということもございます。

これまでにやってきた、例えば、公設試験研究機関の連携などもそうですけれど、点として存在していても、それだけではあまり効果が出ないようなものというのが、行政領域でたくさん発生をしてきていて、それがある意味では、それぞれの府県市でお持ちになっているのが無駄になってしまうという、そういうところが結構多いのではないかと思っています。これは特に少数派に関わるような、社会的な少数派に関わるような施策等では、そういう傾向が大変強いのですが、こういうところを少し重点的に考えていく必要があるのではないかということで、一言だけ余計ですが、次回に向けての参考にしていただければということで申し上げさせていただきました。

まとめる、集束をする、そういう分野というのを考える。そういうこともぜひ意識していただければということでお願いをしたいと思いました。

以上です。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

スケールメリットだけではなくて、束ねてやるという集束のメリットですね。確かにおっしゃるとおりあろうかと思います。資格試験・免許、ただそれをそもそも行政として公ではやるのですけれども、地方がやるべきなのかという、こういう提起も本日ございまして、これから思考停止にならないように国との議論に

向けて検討していければなということも併せて感じたところでございます。

いずれにしても、この関西広域連合の挑戦は非常に私は重要だと思っておりますし、時々節目をつくって、こういう来し方を振り返って、これから行く方向性をみんなで議論して探っていくという、この作業も手間がかかるんですけれども、手間がかかるし、全てすぐに解決できる、みんながそうだそうだという方向性がすぐに見いだせるわけではないのですけれども、この過程は、私はとても意味があると思っておりまして、ぜひこの点を大事にしながら次回の議論につなげていきたい、また取りまとめを行っていきたいと思いますので、今後ともお聞きいただいている府県市の皆様方含め、よろしくご協力いただきますようお願い申し上げまして、本日ご参加いただいたことに感謝申し上げて、本日のこの第４回の会議を閉じさせていただきたいと思います。

皆様、どうもありがとうございました。谷アドバイザー、内閣改造で忙しいときに滋賀県へ来ていただいて、どうもありがとうございました。わざわざお越しいただいて。新川ファシリテーター、ありがとうございました。

○事務局

この後、引き続きまして、質問をお受けしたいと思いますけれども、準備がございますのでしばらくお待ちいただきたいと思います。

では、これより進行させていただきます。

ただいまより取材を受けさせていただきます。ご質問のあります方につきましては、発言に当たって挙手をお願いしたいと思います。私から指名をいたしますので、社名、お名前を告げてから発言をお願いいたします。

それでは、いかがでございましょうか。

○毎日新聞社

毎日新聞の北出といいます。

本日提供いただいている資料ですけれども、資料２というのは、これは本日に

備えて事前に各委員に意見を集めて集約されたものと理解していいですか。

○事務局

それについては事前に、本日の会議に当たってあらかじめ各構成府県市からいただいている意見ということです。

○三日月広域連合長

だからおっしゃるとおりです。北出さんのおっしゃるとおりです。

○毎日新聞社

そうすると、その副首都とか道州制、関西においては大阪府市がやはりメインになるかなと思うのですけれども、今回、この資料を見る限り大阪さんからは意見が載っていないということで、外されたのか、それとも意見がなかったのですか。

○事務局

今回、基本的にはこの意見シートというのは、欠席される方を中心にいただくものでして、今回、吉村知事にご出席いただきましたので、そこの部分については事前に提出がなく、ご本人の口から述べられると伺っております。

○毎日新聞社

分かりました。

○三日月広域連合長

研究会そのものの時間も限られていますし、中身とか、テーマそのものは大きいので、事前にいただこうということとか、やはりここは私が出て直接ということについては、その場でご意見いただくことも大事にしながら、両面でやっていますので、そういう意味でこの資料２の存在があるというふうに理解していただければなと思います。

○毎日新聞社

なかったことにけちつけても仕方ないので結構です。

○三日月広域連合長

いえ、ありがとうございます。

○事務局

ほかにございますでしょうか。

○京都新聞社

京都新聞の森と申します。

すみません。副首都構想が議題に上がったので確認したいのですけれども、これから基本方針が出てくるという段階だと思いますけれども、お話の中で挙がったのは、関西圏域としてどう、東京圏とは違う個性を出していくかという観点の話が出ましたけれども、例えば文化とか、伝統産業が京都から出ました。治水という声も挙がりましたが、広域連合として今後どうしていくべきか、どうあるべきかというところを改めてお伺いしたいのと、広域連合長としてどう集約して発信していくのか、その辺のお考えをお聞かせください。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

まず、国の方針や計画、これはしっかり見たいと思いますね。そのうえで大阪府市がぜひ副首都を担おう、なろうということで積極的にお取組いただいておりますし、今日の議論にもありましたように、関西広域連合、構成府県市も概ねこの大阪府市が副首都になって、それを関西広域連合として連携して、圏域としてメリットが発出できるようにしようという、こういう議論になったのではないかなと思います。

おっしゃったように文化、文化庁が移転したように、文化の源をつくってきたという、関西の役割もあろうかと思いますし、阪神淡路大震災を経験し、様々な防災対策、救助、復旧、復興の支援を率先して行ってきたという、こういうこともありますし、コロナ禍においては、コロナのときにはまさに、この関西広域連

合が連携して、様々な対応をしてきたという、こういう経験もありますし、吉村副広域連合長がおっしゃったように経済、交通、こういったものもエリアを越えて人の行き来、物の流通等があるということと、私が申し上げた流域の治水とか、上下流の関係とか、こういう自然のこともあると。

何よりやはり関西広域連合というのがあって、常時定期的に広域行政、府県を超えた行政をそれぞれの分野、テーマでやっているという、ここは非常に大きいと思います。

したがって、副首都になるのはある都道府県市かもしれませんけれども、圏域として担っていくと、副首都圏という、こういう圏域として担える素地は、関西広域連合が他の自治体、圏域よりも大きくリードしているのではないかと思いますので、そういう意味でモデルを示していけたらいいなと思います。国の方針の中にもそういったことが記載されるよう、期待、注目したいなと思います。

○事務局

よろしゅうございますか。ほかにございませんでしょうか。

○共同通信社

共同通信の小町です。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

○共同通信社

お願いします。本日の会議の中でも国土の双眼構造の話も出てきたと思いますが、今後、関西広域連合として、副首都構想についてどのように活用していくのかということと、双眼構造をどのように実現していくのかということをお聞きしたいです。

○三日月広域連合長

ありがとうございます。

以前は双眼構造と言っていました。今も時々使うのですけれど、最近は、特に今年度などは、もう一つの極という言い方をしています。やはり東京、首都圏一極に集中していると、いざ何か事が起こったときにやはり弱いということとか、東京の経済力も確かに強いのですけれど、その一極で経済を牽引するということであれば、やはり持続的な経済成長という意味で弱いと、もっと多極で経済が伸びていけるような、底上げしていけるような、そういう構造をつくろうという、そういう意味において関西というのは万博もやり、まさに東京に継ぐ経済圏、経済力を持っていて、独自の文化なんかも持っているので、そういったところで、この副首都を担うことは、日本の将来にとっても、世界に越していくという意味においても、とても重要な意味があるのではないかなと思いますので、具体、国がどう基本方針をつくってくるかにもよりますけれども、関西を置いて、大阪府市を置いてほかにこういったところが果たしてあり得るだろうかと思うぐらい、この副首都構想については名乗りを上げ、実効性のあるものをつくっていきたいなと思います。

そのことは国だけではなくて、この関西広域連合、府県市にとっても、今、東京だけが若い人々を吸い寄せて、私たちは人口減少していますけれども、それらを例えば世界からも注目され、他のエリアからも、副首都の関西に行ってみたい、仕事をしてみたい、いろんな挑戦をやってみたいと思えるようなエリアにしていく、一つの重要な起爆剤になるんじゃないかなと思いますので、そういう意味でテコにしたいな、ツールにしたいなと思っています。

○共同通信社

ありがとうございます。

○三日月広域連合長

ぜひ注目して取材して、また、どんどん問いかけてください。ありがとうございます。

○共同通信社

ありがとうございます。

○事務局

それでは、ほかによろしいでしょうか。

それでは、これで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○三日月広域連合長

ありがとうございました。